

第 13 回 教育委員会会議録（要点）

日時	令和元年 11 月 13 日（水）午前 10 時
場所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 八木良二、委員 村上浩一、委員 篠宮博幸、 委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 林秀樹、総務課長 村上誠二、 学校教育課長 田坂敏、社会教育課長 神野秀夫、 文化振興課長 富田義勝、スポーツ振興課長 松本典久、 学校給食課長 塩見慎一郎、総務課長補佐 別府昭信
傍聴人	報道関係者 1 名
議題	議案第 54 号 今治市営運動場条例施行規則の一部を改正する規則 制定について その他 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に ついて 「今治ブランド給食リレー週間」について
八木教育長	午前 10 時、開会を宣す。
八木教育長	日程番号 1、第 12 回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、篠宮委員、仁志川委員を指名 する。
八木教育長	日程番号 3、教育長報告を行う。 前回の定例会以降に行われた教育委員会関係の主な行事、並びに 11 月末までの予定については、下記のとおりでございます。この文 書をもって教育長報告とさせていただきます。
	1 報告 10 月 7 日（月） 第 12 回定例教育委員会

- 10月8日(火) 追悼式
- 10月9日(水) 中学校新人大会(陸上)
- 10月10日(木) 地方教育行政功労者表彰式 受賞者:前教育委員
藤井信子様
- 10月12日(土) 今治市レクリエーション大会
- 10月13日(日) 大三島中学校運動会、地区運動会(波止浜、乃万)
- 10月15日(火) 日本・オーストリア友好150周年記念事業ー
ヴィルフリード・シャルフ&吉田美里 大島公演
(吉海学習交流館)ー
- 10月16日(水) 小学校陸上記録会、愛媛の森林基金運営協議会
- 10月20日(日) 宮窪剣道大会、タオルデザイン展表彰式
- 10月26日(土) 今治中央ライオンズ杯ミニバスケットボール大会
- 10月27日(日) 今治文化芸術祭(芸能祭1ほか)
- 10月28日(月) 防災教育推進連絡協議会
- 10月29日(火) スポーツ義足体験授業(常盤小)
- 10月31日(水) わたしと宇宙展オープニング式典
- 11月1日(金) 理科教育研究会(国分小)
- 11月3日(日) 地区文化祭(常盤、別宮、城東、鳥生)
龍神社奉納剣道大会(波止浜小)
- 11月4日(月) ダンススポーツ競技会
- 11月6日(水) B&G全国教育長会議(～7日)
- 11月7日(木) 中学校音楽会、愛媛県人権同和教育研究大会
- 11月8日(金) 小学校音楽会
- 11月9日(土) 県民総合文化祭
- 11月10日(日) 近見地区クロッケー大会、地区文化祭(今治)
文化芸術祭(音楽祭)
- 11月11日(月) 市議会決算特別委員会(～12日)
愛媛大学70周年記念式典
- 11月13日(水) 定例教育委員会
- 2 予定
- 11月17日(日) 地区文化祭(美須賀、桜井)、
ドリームベースボール
- 11月18日(月) 生徒指導主事会
- 11月21日(木) 今治城天守閣展望パネル贈呈式
行政改革推進本部会議
- 11月22日(金) 小中学校教科等研究会、JFAアカデミー招待試合
- 11月23日(土) 県展移動展
- 11月24日(日) タオルリレーマラソン、今治市越智郡書道展表彰式
地区文化祭(国分)
- 11月25日(月) 愛媛県教育委員会人権・同和教育訪問(近見中)
- 11月26日(火) 仲よし学習発表会、青少年問題協議会
- 11月30日(土) 全国人権・同和教育研究大会(～12月1日 三重県)

八木教育長	質疑がないか問う。
—各委員—	なし
	<議題審議>
八木教育長	「議案第 54 号 今治市営運動場条例施行規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める。
松本スポーツ振興課長	—「議案第 54 号 今治市営運動場条例施行規則の一部を改正する規則制定について」説明—
八木教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	その他「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明を求める。
村上総務課長	—「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明—
八木教育長	質問はないか問う。
村上委員	<p>読ませていただいて、今治の教育のために非常に熱心に取り組んでくださっていることが伝わってきて大変有り難く思いました。</p> <p>1 点、報告書の内容そのものとは外れるかもわかりませんが、50 ページの総合型地域スポーツクラブ推進事業についてです。学識経験者のご意見の中にもあるんですけども、大変魅力的な事業だとは思いますが、旧郡部においては少子高齢化とか地域の過疎化とかあってなかなか事業が進んでいきにくい実情もあるのではないかなと思ったりもします。スポーツ振興課の方においては熱心に取り組まれていることと思うのですが、新しいクラブがなかなか設立できにくいという現状を鑑みて、今後といいますか、何かお考えがあったらお伺いしたいと思います。</p>
松本スポーツ振興課長	51 ページの「事業の成果」の続きで、「しかしながら…」というところにも記載させていただいたのですが、全国的に総合型地域スポーツクラブの課題としまして会員、自己財源、指導者の確保、こ

れが課題となっております。目指すところは各中学校単位で設立ということで進めておりますが、先ほどご指摘がありました少子高齢化、子どもの数が少なくなっているということもありますし、一番は財源が問題になっていると思います。今治につきましては、各地域で各競技団体の教室等もありまして、そちらの方で活動をしているということもありまして、その競技団体が連携してこうしたスポーツクラブになっていくのがいいと思うのですが、進んでいないというところがございます。

村上委員

競技団体中心のスポーツの方が活発だということで理解いたしました。ありがとうございました。

篠宮委員

いくつか報告書に対して意見を述べさせていただいたらと思います。

1の①語学指導外国青年招致事業ですが、学校訪問でも見させていただいて、ALTの先生と一つの授業すべての会話が英語で話されていたりと、非常に子どもたちも熱心に取り組む姿勢が見られたのですが、英語クラブ、桜井でされているのですが、それ以上に増えてないというところもあるので、今後増やしていただきたいということと、小学校3・4年生から外国語活動、5・6年生が教科化ということで、できればもう少しALTの先生を増やせるようなことができれば、していただきたいなと思います。

1の③の登校促進事業・相談員等配置事業ですが、いじめの定義が変わって理解度が上がって認知件数や相談件数が非常に増えているけれども解消に向かう件数もたくさん増えているとお伺いしています。ただ、やっぱりいじめ等は早期発見、早期解決が不可欠だと思うので、目安を3か月というふうにされているのですけれども、もっとできるだけ短期間で対処できるような対応の方法があればお願いしたいと思います。

1の⑤の教育環境整備事業ですが、災害時に学校は避難所となる可能性が特にありますので、安全性の再確認と緊急度の度合いで整備を早くしていただきたいのと、改修時には近隣住民とか保護者の理解が必要かなと思いますのでお願いしたいと思います。

1の⑥森はともだち推進事業ですけど、研究推進校を指定して活動されて、生徒や子どもにとって非常によい環境と思います。ただフィードバックの時間が十分でないということで、そのあとのフォローがされていないようですので、できればそのあたりもお願いしたいと思います。

1の⑦の人権教育研究推進事業ですが、昨年度に引き続いて同じ中学校で進められているということで、人権推進教育事業だけでない

くて他の各教科とも連携して検討されている。非常に集団生活の中でより良い人間関係を築くきっかけとか、地域との関わりとかが深くなってということで非常に良いと思いますが、すべての生徒に有効でないという評価も出ており、課題も多くあるようですので、今後とも長期的な活動でお願いしたいと思います。

2の①企画展等開催事業ですが、展示等だけでなくワークショップを併設して開催することで参加者を募っている、来館をする機会が増えたということで聞いているのですが、今後やはりWEBサイトやSNS等を利用してより多く広く呼び掛ける必要があるのかなと思いました。

2の②文化財活用事業ですが、日本遺産に認定をされてしまなみ海道に本当に多くの方が訪れていると思います。これからも今治市の活性化と観光振興につながるようにぜひともお願いしたいと思います。

2の⑥体育施設管理運営事業ですが、公共施設の老朽化に伴って、故障とか壊れることもあると思いますが、事故が起こる前の未然の防止が必要かなと思いますので、細やかな点検等でしっかりと対応していただきたいと思います。

3-①社会教育推進事業ですが、家庭教育学級などが共働きなどで現実に参加できない方がいらっしゃるというふうな話を聞きますので、そういう方も参加しやすいような日程とか方法を考えてより活発に活動できるようにお願いしたいと思います。

3-②生涯学習振興事業ですが、毎年非常に著名人による講演会、コンサートなどがされているようですが、地域が限定されていることと、高齢者や小中学生の負担を考えると市内各地区で行われてもいいのかなと感じました。

3-③公民館活動推進事業ですが、どことも利用者が減っていると聞いております。私どもの地区も利用者が減ってしまつてということを知るので、隣接する公民館との連携とか、一つには自治会に加入していない未加入世帯が多くあるというような話も聞きますので、そのあたりも合わせて活動推進に取り組んでいただけたらと思います。

村上総務課長

1-⑤教育環境整備事業のところ、ご意見をいただきました。緊急度の高い施設から順次改修を行うということで、こちらにも記載をさせていただいております。屋内運動場の吊り天井につきましては立花、国分、波方小学校が30年度に終了いたしました。ブロック塀の方も30年度にほぼ終わりました。今年度まだ1ヶ所だけ残っていたところを、現在撤去してフェンスを設置する工事を実施しているところでございます。これをもちまして吊り天井、ブロッ

ク塀といった危険性の部分については終了する予定となっております。

それから、体育館等を含めてでございますけれども、建築基準法の第 12 条点検を現在実施しておりまして、その結果等を踏まえながら、長寿命化、傷んでいるところ等について今後計画的に改修していこうと考えています。来年度以降になりますけれども、全体計画も検討していくことを考えております。それらに基づいて所管の施設についての安全点検それから改修に向けての準備を行っていくという予定を考えております。

田坂学校教育課長

篠宮委員さんの、ALT の数の増、それから体験活動のフィードバックの推進、人権教育の長期的な指導ということで、これについては日頃から学校の方にもお願いをして推進しているところですが、なお力を入れてやっていこうと思います。

なお、いじめの件につきまして3か月の期間、これは規程で決まっております、解消をどれぐらいの期間で見るとということで最低3か月となっております。3か月いじめの行為が何もないれば解消したとみるということになっておりますので3か月という期間を記載してあるので、学校としては、指導、支援については3か月過ぎようが3か月内であろうが指導しております。それは解消の一つの目安として3か月間となっておりますので、その点をご承認いただきたいと思っております。

富田文化振興課長

2-①企画展等開催事業については河野美術館、大三島美術館を中心にしまして、ワークショップ等を展示会等と合わせて開催させていただいております、ただ先生に見ていただく人数とか制限がございますので、どうしても応募者よりも正式に来ていただく人数が少なくなってしまうという現状がございます。ただ、その部分を通じまして皆さんにかなりご協力いただいて子どもたちにも絵を描く楽しさを理解していただいているところでございます。

WEB サイト、SNS 等の利用につきましては、WEB サイトは各館それぞれホームページもございますので、そちらの方で開催事業、開催企画展の内容等は開催前に周知させていただきますとともに、SNS でございますが、本年度より日本遺産村上海賊発信事業に伴いまして文化振興課の方でツイッターを開始しております。ツイッターの中でも一応各館がこういう企画展をやります、こういうワークショップをやりますという周知をさせていただいております。

2-②文化財活用事業につきまして、日本遺産「村上海賊」につきましては平成 28 年の認定以降、村上水軍博物館を中心に周知事業を進めております。今年度につきましては、市内のすべての小学

校5・6年生に対しまして村上海賊の出前講座を実施しておりまして、今19校まで終わりました。子どもたちにも村上海賊と日本遺産という事柄につきましても知っていただいているところがございます。またしまなみ海道沿線に村上海賊の拠点等がございます。先般、しまなみ海道がナショナルサイクリングロードに国の指定を受けましたことから、こういったこととも連携を図りつつ、利用者の増、村上海賊の発信を強化していきたいと思っています。

神野社会教育課長

3-①の社会教育推進事業について、家庭教育学級や放課後こども教室、愛護班の活動等につきましては、保護者、学校だけでなく、地域で子どもたちを育むという考え方で運用しているところではございますが、ご指摘のように、なかなか参加がままならない、少子高齢化で難しいということが現実に起きております。こういったことにつきましては、いろいろと研修会や情報交換を行うなか、他市も同様の問題を抱えているところではございますが、今後とも存続や拡充できるように情報や支援、特に職員による支援などもしていきながら、相談にのりながら存続できるよう努めて参りたいと考えております。

次に3-③公民館活動推進事業でございますが、公民館、こちらは今利用が減少しており、特に市内中心部の館につきましては高齢化や人口減少等によりまして利用が少なくなっている傾向がございます。各校区に、各種の団体連絡協議会等もございますので、そちらの方との協力とか調整とか、うまくいかなければ行事の統合化とかいうことも難しいかとも考えております。そういったところで各館の自助努力での利用の促進、利用者数の増加を合わせて相談を受けながら進めていきたいと思っております。

村上委員

社会教育課長から3-①社会教育推進事業について今後も引き続き拡充を図っていきたいという話があったのですが、大西地区、宮窪地区において開催されている放課後こども教室の宮窪地区の教室を、昨年度と今年、公民館に行ったときに覗いてみたんですが、非常にここの趣旨にありますように地域全体で子どもを育むというような雰囲気もあって本当にありがたいなと思えました。公民館が主催でここまでしてくれるからこそ子どもたちが育っているというのを間近に感じる事ができました。今のご説明の中に、今後も引き続き拡充していきたいというお話がありましたけれども、少なくとも縮小されることなく拡充してこれからも続いていくことを切に希望したいと思っております。

西原委員

1-⑦人権教育研究推進事業ですけれども、授業改善部会等、教

職員の方々がお互いに共通認識を持ってユニバーサルデザイン等の学びを深めることで子どもたちにより血の通った授業ができるということはいいことだなと思いました。またハード面の整備も大切ですが一番根底にあるのは子どもたちの優しさや気持ち等というソフト面のユニバーサルデザインだと思いますので、良い取り組みだなと思ったのですが、先ほど篠宮委員さんもおっしゃいましたが、いろいろな理由があって1校でしかできてないのだろうと思うのですが、良い取り組みなので、いろいろな中学校でやっていただけたら良い結果が出るのではないかなと思いました。

これは管轄が違うのかもしれないですが、最近、教職員の方々どうしのトラブルが報道されていて、ああいうのを見て思うのですが、明らかな体の障害がおありになる方ですとか人種が違うとか、そういった面での差別を解消しようということもとても大切ですし、そういったことも大いにある事だなと思うのですけれども、子どもたちのなかでも一番日常的にあるのは本当にささいなことであの子が気に入らないからこうしてしまおう、そういうことで傷ついてしまう子がいて、そういう意味での人権という一番日常的に起きていることをもう少しケアできるような何かがあったらいいなと。大きな枠での取り組みもとても大切だと思うんですが、子どもたちにとっては、一番身近なそういうことこそが日常だと思いますので、そういうところまで目が行き届くような、また先生方自身のケアというか、そういったあたりもお互いにできるような環境があればいいなと思いました。

2-②文化財活用事業ですけれども、唯一無二の日本遺産のある今治市ですので、そうしたPRは子どもたちだけでなく内外に対して今治の価値を再考させるすごくよい機会だと思います。ただ村上海賊のメディアでのムーブメントというのは、今治市にいるとすごく感じる場所があるんですけども、県外に出たらどうかというところとそういうムーブメントは移ろいやすいものだと思いますので、来年、日本遺産サミットありますのでとても期待していますのでよろしくをお願いします。

八木教育長

ご意見を参考に、今後に活かしていくということによろしいでしょうか。

西原委員

はい。

仁志川委員

1-⑤で、通学路のところに壊れかけた家がいっぱいあるんです。その家のトタンとか、はたはたしていたものが飛んできているんですよ。市のものは市が修復するのは当然ですけど、個人のは

修復できないでしょうけど、子どもが通学の時に当たったら危なそうなところは、指導されるとかいうことは難しいのでしょうか。半分崩壊したようなところがあります。

村上総務課長

建築指導課から、ブロック塀については文書で通知をして危険があると判断できたものについては個別に補修をお願いしているようです。建物につきましては、個人のものなのでなかなかというところもあるのですが、ご近所から相談があったりすることもあるようですので、それについては相談にも乗らせていただきます。場合によってはこちらの方からお話をさせていただくこともあると聞いております。ただ、なかなか積極的、直接的には関わりにくいところがありますので、ご近所なり自治会なり何らかの形でご相談をいただけると動きやすいと聞いております。

八木教育長

他に何か質問はないか問う。

ー各委員ー

なし

八木教育長

『「今治ブランド給食リレー週間」について』説明を求める。

塩見学校給食課長

ー『「今治ブランド給食リレー週間」について』説明ー

八木教育長

質問はないか問う。

ー各委員ー

なし

八木教育長

他に何かあるか問う。

ー各委員ー

なし

午前 10 時 39 分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

篠宮委員

仁志川委員